

所在地：滋賀県近江八幡市
面積：579.8 ha

選定年月日：平成18年1月26日、同年7月28日追加、平成19年7月26日追加、令和3年10月11日追加
選定基準：二(一)(三)(五)(八)

(1) 概要

近江八幡の水郷は、琵琶湖の内湖(ないこ)である西の湖(にしのか)及びその周辺において、伝統的な地場産業とされているヨシ生産に関わる文化的景観です。当地のヨシ生産は、近世に入る頃にはすでに行われていたことが知られています。

琵琶湖の周囲には、内湖と呼ばれる小規模な潟湖(せきこ)が点在していましたが、その多くが第二次世界大戦末期以降の食料増産の中で干拓され、姿を消しました。西の湖は現存する最大の内湖です。

陸ヨシの栽培に適した環境で、毎年の刈り取りや火入れ等により、ヨシの品質が保たれて高い需要をもたらすと共に、ヨシ原が維持されて多様な動植物の生息環境が保全されてきました。

また、ヨシは、屋根葺材や松明の材料等として、暮らしや祭礼の中で用いられてきました。しかし、近年は、生活様式の変化や安価な外国産の輸入等で、ヨシ生産の継承の難しさが増しています。

西の湖全域を、ヨシ原、ヨシ産業と関係の深い集落やその農地及び里山、歴史を表す河川や舟入跡等と共に、一体的に引き継ごうとするものです。



西の湖上空より円山・白王の集落を望む



山裾に沿って立地する円山の集落川

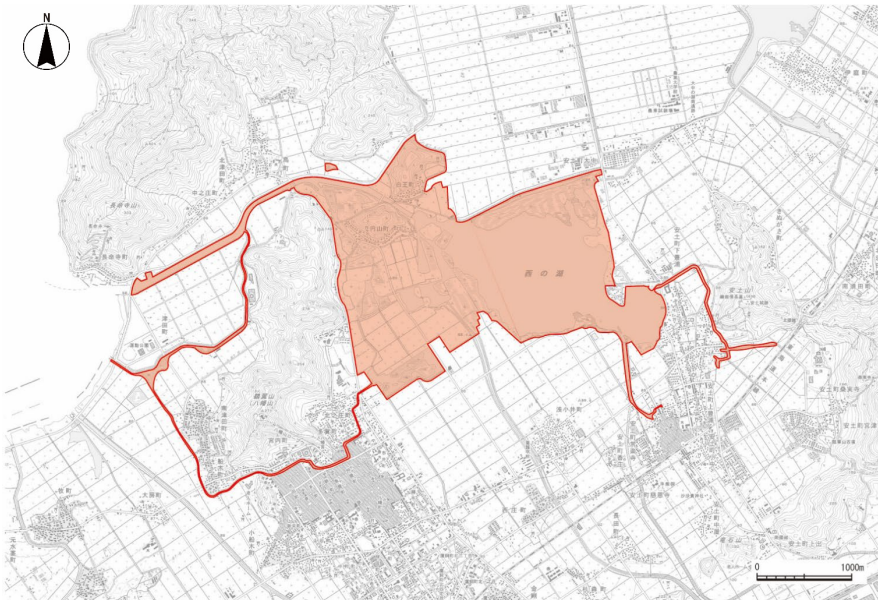


舟入と安土川



伝統的な生業の手法を継続する(ヨシ刈り)

（２）選定範囲



重要文化的景観の選定範囲

- 重要な構成要素：13件
- 国指定等文化財：西願寺本堂（登録有形文化財（建造物））、近江八幡ユース・ホテル（旧蒲生郡勸業館）（登録有形文化財（建造物））、木造毘沙門天立像（重要文化財）
- 景観重要建造物：3件

（３）選定による効果

重要文化的景観を構成する上で欠くことのできない建造物などは、重要景観構成要素に特定しています。これまでに4件の建物において保存修理が実施されており、近年では令和3年度に文化庁補助金を活用し、円山町に位置する民家においてヨシ差し屋根修理を行いました。

また、選定に向けて、自然・集落・景観認知・景観分析という観点から実施した専門的な調査を契機に、平成21年より西の湖周辺で栽培された農作物を「水郷野菜」として商標登録し、景観地域の中で育った野菜を販売するという試みが行われています。



令和3年度 保存修理事業



近江八幡市水郷ブランド農産物マーク

（４）保存活用計画などの基礎情報

- 安土・八幡の文化的景観保存活用事業報告書（平成18年3月、安土・八幡の文化的景観保存活用委員会）
- 重要文化的景観「近江八幡の水郷」追加選定に向けた保存調査及び保存活用計画策定事業報告書（平成31年3月、近江八幡市）
- 重要文化的景観「近江八幡の水郷」保存活用計画（令和3年1月、近江八幡市）
- ホームページ <https://www.city.omihachiman.lg.jp>

（５）活用事例

事例25-01 ①

機械購入費の補助による、ヨシ原保全活動の10年計画に対する支援

●行政による取り組み

重要文化的景観内の象徴的なヨシ原では、ヨシ産業の衰退・所有者の高齢化などにより生産放棄地が増加し、生産活動によるヨシ群落の景観や、生態系の維持が困難となっています。

そのため、市では、広域でヨシ刈り・ヨシ焼きといった保全活動を行う団体への支援事業を実施しました。具体的な取り組みの内容は、公募を行い、審査の結果決定した1団体に対し、備品（トラクター）購入費を補助するというものです。

景観維持のためには、年間約20haに対する保全活動が必要です。ヨシ育成の知識・技術を備え、地域との調整の出来る団体が、機械を利用（約2.5ha/1日）することで、これを実現しています。

団体は、この事業を今後10年間継続することで、美しいヨシ原の維持や次世代への継承、観光産業への寄与を目指しています。

ただ、ヨシ原の中には舟でしか渡ることが出来ず、トラクターなどの機械の入れない土地も存在しています。そのため、手刈り作業を行う人手でも必要であり、人材の確保や育成が課題となっています。



生産放棄地となり、荒廃したヨシ原



伝統的な手刈り作業だけでは、広域なヨシ原の維持が困難



補助制度を活用し、購入されたトラクター



機械利用によって美しい景観の維持に繋げる

① 地域内での魅力の共有

② 活性化の目標の共有

③ 地域外への広報

④ 魅力を引き出す開発

⑤ 財源の確保と運用

⑥ 人づくり

（５）活用事例

事例25-01 ②

ヨシ産業を再興することで、ヨシ原が美しく保たれ、澄んだ空気や水、豊かな生き物を守ることに繋げる

●住民や団体等による取り組み

西の湖周辺のヨシは、16世紀頃から卸売業者を介して暮らしの中で利用されてきたと言われています。日本（豊葦原の瑞穂の国）の原風景でもある、ヨシ原と水田の広がる景観が今なお残されてきたのは、資源としての価値を多くの方が理解し、広大なヨシ原を余すことなく活用してきたからにほかなりません。

特定非営利活動法人まるよしでは、「ヨシの活用によるヨシ原の保全」をスローガンに、次の3つの事業に取り組まれています。

1つ目は、ヨシ刈りや工作体験を通じてヨシの魅力を知ってもらうことです。見聞きはしていても、収穫や加工を実際に体験して初めて気付くことは多いものです。定期的にイベントを創出し、開催の様子や参加者の声などをホームページなどによって広く伝えることも重要視されています。

2つ目は、かつての茅葺き屋根や葭簀のような、大きな需要を喚起する新しい製品を生み出すことです。よし笛など魅力溢れる製品の開発や制作と並行して、喫緊の課題として、ヨシボードなど、ヨシを大量に使用する製品の開発、製作及び販売にも取り組まれています。

3つ目は、設立当時より、多くの地域住民が構成員として関わる中で、ヨシの生産、加工、販売などを実施されていることです。自分たちの生活によって形作られてきた風景が、重要文化的景観として価値を認められたことを追い風として、この風景を後世に脈々と継承するため、地域住民が主体となるような組織運営にも注力がなされています。



ヨシ刈り体験で丸立て制作



地域の祭りでヨシヒンメリ作り



ヨシストランドボード



のど越しの良いヨシうどん



葦舟で遊ぶ小学生たち



琵琶湖よし笛の演奏会

MLGs推進に携わる行政関係者の声

「ヨシ産業を再興することで結果的にヨシ原が美しく保たれ、澄んだ空気や水、豊かな生き物を守ることに繋げる」というまるよしの取り組みは、SDGsやMLGs(「琵琶湖」を切り口とした2030年の持続可能社会へ向けた目標)の達成にも貢献するものです。これからの時代に求められている取り組みに大いに期待しています。

団体等情報： 特定非営利活動法人まるよし / 円山町746

① 地域内での
魅力の共有

② 活性化の
共有

③ 広域外への
広報

④ 魅力を
引き出す

⑤ 財源と
運用

⑥ 人づくり